

リフトの下敷き 死亡

作業前は、『事前打ち合わせ』と、『逃げ場』の確保

吊り荷の下で作業は**厳禁**！

狭い場所は、特に注意しましょう

リフトの下敷きに クリーニング工場で男性死亡

2022/4/16(土) 12:24

16日午前6時10分ごろ、兵庫県のクリーニング会社の工場1階で、従業員男性(57)が業務用の昇降リフトの下敷きになっていると従業員が119番した。

警察によると、男性はその場で死亡が確認された。

同署によると、従業員が出勤した際に工場の扉が開錠されて中の電灯がついているのを不審に思って中を確認すると、うつぶせになって倒れている男性を発見したという。